



No.13

A large, bulbous ceramic jar with a dark, mottled glaze. The jar has a wide, slightly flared rim and a rounded body. The glaze is a mix of dark brown and black, with some lighter, yellowish-brown areas, giving it a textured, aged appearance. The jar is set against a plain, light-colored background.

市議会のうごき

〒934-8555 射水市本町二丁目10番30号 TEL(0766)82-1950 FAX(0766)82-8308 E-mail gikai@city.imizu.lg.jp

就任のあいさつ



議長 泉田恒男



副議長 梶谷幸三

このたび12月定例会におきまして、議長並びに副議長に就任いたしました。誠に光栄であると同時に、職責の重さを痛感しております。

経済状況が世界規模で悪化し、不安が広まる中であって、本市においても厳しい財政環境が続いております。このような時期こそしっかりと将来を見据えたまちづくりを進めていく必要があると考えています。

議会としての監視機能を高めることはもとより、本市の更なる発展と住民福祉の向上を目指し、住民の声が市政に十分反映するよう誠心誠意努力する所存であります。

市民の皆様はじめ、関係各位のより一層のご指導とご支援を心からお願い申し上げます。

泉田恒男議長、 梶谷幸三副議長 選出、 常任委員会等の新組織決まる

新しい委員会構成

総務文教
常任委員会

委員長	嶋崎 栄治	副委員長	伊勢 司
委員	梶谷 幸三	赤江寿美雄	泉田 恒男
	高橋 賢治	四柳 允	藤井 喜義
	呉松 福一		

福祉病院
常任委員会

委員長	津田 信人	副委員長	吉野 省三
委員	中村 文隆	古城 克實	高橋 久和
	義本 幸子	野崎 義雄	中野 正一
	瀧田 啓剛		

市民環境
常任委員会

委員長	橋本 昌樹	副委員長	岡本 良幸
委員	堀 義治	竹内美津子	中村 弘
	帯刀 毅	横堀 大輔	大窪 長則

産業建設
常任委員会

委員長	新中 孝子	副委員長	坂東 昭
委員	菅野 清人	奈田 安弘	小島 啓子
	中川 一夫	東保 力	石黒勝三郎
	津本二三男		

議会運営
委員会

委員長	高橋 賢治	副委員長	帯刀 毅
委員	中村 文隆	坂東 昭	津田 信人
	堀 義治	赤江寿美雄	義本 幸子
	大窪 長則		

12月定例会は、12月9日から22日までの14日間の会期で開催しました。

今定例会では、継続審査となっていた平成19年度各会計の決算12件を認定したほか、議案24件、同意7件、諮問1件を審議し、いずれも原案のとおり決定しました。

また、議長、副議長の辞任に伴い、新しい議長、副議長を選挙により選出し、各常任委員会と議会運営委員会の委員を変更、それぞれ新しい委員長、副委員長を選びました。

可決した主な議案

予 算

- 議案第 83 号 平成 20 年度射水市一般会計補正予算（第 3 号）
16 億 5,118 万 2 千円増額 【歳入】国庫支出金、繰入金、市債など
【歳出】小杉小学校大規模改造、東明小学校屋内運動場改築、雨量・水位
等監視システムなど

条 例

- 議案第 96 号 射水市手数料条例の一部改正について
住民基本台帳カード普及促進と市民の負担軽減のため、平成 21 年 1 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日
までの間、カードの発行手数料を無料にするもの
- 議案第 97 号 射水市民病院使用料及び手数料条例の一部改正について
診療報酬の改定に伴い人間ドック料金を改めるものなど
例 日帰りドック 男性 改正前 33,600 円 → 改正後 33,100 円
女性 改正前 40,100 円 → 改正後 39,700 円
脳ドック 男女 改正前 30,500 円 → 改正後 30,700 円
- 議案第 98 号 射水市図書館条例の一部改正について
利用実態等を考慮して各図書館の開館時間を変更するとともに、休館日を全館統一して祝日を開館
とするもの
開館時間 改正後 平日 午前 9 時 30 分から午後 6 時 30 分まで
土曜・日曜等 午前 9 時 30 分から午後 5 時まで

その他

- 議案第 102 号から議案第 105 号まで 指定管理者の指定について
各施設の管理者を次のとおり指定するもの
(指定の期間 平成 21 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで)

議案番号	施 設 名	指定管理者
第 102 号	射水市川の駅新湊	特定非営利活動法人 水辺のまち新湊
第 103 号	射水市庄川水辺の交流館	西町自治会（大門）
第 104 号	射水市大門総合会館、 射水市正力・小林記念館	財団法人 射水市文化振興財団
第 105 号	射水市陶房「匠の里」	財団法人 射水市文化振興財団

【農業委員会委員の推薦】

農業委員会委員の任期満了に伴い、市長から委員
の推薦を求められたので、市議会として次の方を
推薦しました。

大 窪 長 則 氏（倉垣小杉）

委員会での審査

地方自治法では普通地方公共団体の議
会は条例で常任委員会を置くことができ
ると規定されています。議会に提出され
た案件を本会議で議員全員で審査するこ
とは議員数、議案数、会期等の関係から
困難なため、それぞれの議案を担当の常
任

委員会に付託し、専門的・効率的に審査するためです。射水市議会では「総
務文教」、「福祉病院」、「市民環境」、「産業建設」の 4 つの常任委員会を設置
しており、議員はそれぞれ一つの委員会に所属しています。

なお、射水市議会では一般会計予算や各会計決算など複数の常任委員会
に関係する議案は、分割して審査するのではなく、議決により「予算特別委員会」
や「決算特別委員会」といった特別委員会を設置して審査しています。

議会一口メモ

代表質問（12月12日）

各会派の代表5名
が質問しました。

（掲載 質問者順）

吉野省三 議員
（自民クラブ）**問** 平成21年度予算編成について**①** 本市の経済実態と景気対策に係る施策の反映は

答 経済実態は、ますます厳しさを増しており、引き続き企業誘致を進め、雇用の確保や消費の拡大、緊急融資の延長などを視野に入れながら、景気対策に全力を尽くす。

② 市民協働事業の推進に係る地域振興会の設立見込みと予算措置は

答 現在の5モデル地区に加え、来年度当初までに19地区、

残り3地区も来年度末までに

立ち上げる予定。自主的で特色あるまちづくりへの活用ができる使い方の自由な交付金としての予算措置を考える。

③ 統合庁舎建設に係る基本構想策定等の予算措置は

答 平成21年度から場所の選定を含めて、基本構想の策定に取りかかる必要があると考えている。

問 環境基本計画の策定について

答 環境審議会等の意見並びに市民等の意識調査を踏まえ、平成21年度中に策定する。

問 消費施設の拡充（整備計画）について

答 水源調査を行い、老朽施設の改築も含め長期的な視野に立った整備計画を策定する。

問 市民病院について**①** 改革プランの策定状況は

答 平成20年度末を目的に取り組んでいる。経営の効率化は、病院の経営診断の報告書

を参考に策定する。再編・ネットワーク化は、当院が単独

でできるものではなく、高岡医療圏単位で県や関係病院

と協議し検討する。経営形態の見直しは、収支状況及び公益

的役割を重視しながら経営責任、人事や組織などメリツ

ト、デメリットを比較し検討する。

② 診療科毎の損益把握は

答 重要なことであると認識しており、検討していく。

問 自主防災組織率の向上と防災備蓄の拡充について

答 地域振興会の設立を契機に、未組織地域で防災訓練や出前講座を行い、組織率100パーセントを目指す。防災備蓄は、計画的に順次進める。

**問** 地域密着型介護サービス

の施設充足度と事業者で組織する協会の立ち上げ支援について

答 現在、グループホーム入居待機者が約110人前後であり、今後、整備を進める。

協会の立ち上げについては、準備会などの発足に向け、指導、支援を行う。

問 小中学生の問題行動と歯止め対策について

答 平成19年度の暴力行為は20件、いじめは180件、不登校は107名であった。各学校での相談体制の充実や家庭訪問指導など、学校・家庭・地域が一体となった取り組みを継続的に進める。

大窪長則 議員
（自民議員会）**問** 財源不足が生じる見通しの中、夢と希望が持てるよう

な平成21年度予算編成の基本方針を問う。

答 平成27年度までの合併による財政支援措置がある間に、徹底した行財政改革を断行するとともに、財政調整基金の積立てを増額するなど、安定した財政基盤の強化を図ることが最重要課題である。平成21年度の予算編成に当たっては、総合計画に示した事業でも内容を十分精査し、限られた財源の重点配分と効率的な経費の支出に努めるなど、市民の信頼と期待にこたえるよう全力を挙げる。

問 景気対策について

世界的な金融危機から市民の暮らしを守るための早急な支援対策について考えを問う。

答 中小企業に対する融資については、昨年から特別枠の創設や限度額の引き上げなど拡充を図ってきたが、最近の円高や金融市場の混乱を受け、経済変動対策枠を創設し、保証料を全額助成することに

したところである。また、年末から年度末にかけての資金繰り円滑化のため、借換資金の融資要件の緩和と返済期間の延長を行った。

低所得者に対する福祉灯油券については、灯油価格が下落に転じていることから交付しないこととしたが、状況が変われば再度検討したい。

問 学校施設の耐震化と改築について

建築後40年以上経過している下村小学校体育館の改築をどう考えるか。

答 改築による整備を考えており、来年度から学校や地域住民と相談しながら取り組むたい。

問 二酸化炭素の(CO₂)排出量削減への取組について

答 射水市地球温暖化対策推進市民会議において市民行動計画を策定し、普及・啓発に努めるとともに、市役所としては射水市役所実行計画を策定し率先して取り組んでいる。

る。その他、省エネナジの無償貸与、市民環境講座の開催、グリーンカーテンの試行などを行っている。



問 来年執行される市長選挙について

答 この3年間、公約として掲げた医療費の小学校6年生までの無料化やコミュニティバスなど公共交通網の構築、パワーアップ貯筋教室など介護予防事業の充実等に全力で取り組んできたが、自立できる行財政基盤の構築や市民との協働のまちづくり、統合庁舎の建設など多くの課題がある。支援いただけるなら、引き続きこれらの課題に取り組む、責任を持って実を結ぶよう全身全霊を尽くす覚悟である。



岡本良幸 議員
(市民創政会)

問 平成21年度予算編成について

①重点的・効果的な予算編成について

答 健全な財政構造を堅持するため、徹底した行財政改革や公債費の繰上償還等による実質公債費比率等財政指標に留意した予算編成を行い、総合計画を基本に地域ニーズに対応できる予算編成に努める。

②地域振興会について

答 地域振興会の最終目的である地域を自ら運営できるような自主自立的な組織づくりができれば、市から多くの権限と財源を委譲することができ、地域と行政との役割分担が明確化され、より豊かな地域社会が実現されると思う。

問 教育環境について

①学校支援地域本部事業について

答 射水市では、学校と地域やPTAとの強い協力関係があり、地域ぐるみで支援する態勢が整っている。

②食の安全・安心について

答 きな粉の異臭やネジ混入の事故に対し、今後こうした事態が生じないように、従事する職員に対し、細心の注意を促し、安全・安心な学校給食を提供していきたい。

③校内暴力と親学について

答 学校と警察の連携による「児童生徒健全育成連絡制度」により、児童生徒の非行や問題行動について、必要と認められる連絡を相互に取り、具体的な対策を講じている。

問 医師不足と医療メデイエーター、看護体制について

答 現在、市民病院の医師は平成10年度より2名多い24名体制で診療を行っている。ま

た、今年度は9名の医学生が実習を行った。今後は医師の力量が発揮できる設備の整った魅力ある急性期病院として救急医療体制の充実が大切であると考えている。医療メデイエーターは、3年前から適任者がおり、現在、医療安全対策室長を兼任している。将来、病棟ごとに看護体制が選択できるようなまで、7対1看護とするより現在の10対1看護体制を効率的に運用したい。



問 新型インフルエンザについて

答 国、県の行動計画の内容等を踏まえ、全庁的な情報の共有化を図っていく。

問 コメの生産管理とGAP手法について

答 来年度の作付けに向けた各種講演会、研修会及び集落座談会において手法の重要性

を提起し、生産者の意識喚起に努めたい。

問 景気対策と雇用問題について

答 富山労働局や県、経済団体等と連携し、雇用不安の払拭、雇用の安定に万全を期していく。



中野 正一 議員
(射水市市民党議員会)

問 市民病院の救急棟の建設について

建設に当たっては次のようなことが心配される。

・医師や看護師がきちんと確保できない。

・救急棟の建設による救急体制の整備が病院の経営改善にどの程度寄与するのか。

・循環器系に特化した救急センター構想であるが、他の診療科はどのように救急体制の

中に組み入れられるか。

・自治体が建設する病院は民間病院より高くなりがちだと言われているが、過剰な投資とならないように、現場の意見も十分に反映させるように。

特に、医師の確保に当たってもっとも大事になってくるのは、医師のモチベーションである。ハード・ソフトの両面で医師が働きやすい環境を整えることが重要である。

また、循環器系の救急が優れていることが知れ渡れば、患者は広く市外からも訪れることと思われ、患者の増、病床利用率の向上につながると思う。

市民の命を守る上においても病院の経営上からも救急棟の建設は不可欠であると考ええる。建設の成功に向けた意気込みを聞かせてほしい。

答 市民にもっとも親しまれる病院になるためには、信頼される救急体制の整備は不可欠である。その理由は、市

民の安心・信頼の保証、急性期病院として存在意義を高める、有能な医師が思う存分力量を発揮できる環境を整備する、若い医師や研修医が集まりやすい環境をつくる、救急患者の受け入れにより、病院の活性化と職員の学習意欲が促進される、新規入院患者の増加が病院経営の改善につながるなどである。また、平日

は毎日夜10時まで内科と外科の医師が重症の救急患者に対応できる体制を整えた。まだ2箇月あまりだが、11月には救急搬送件数が以前の25パーセントから42パーセントにまで増加している。

当院の循環器科医師は質量ともに大変充実している。加えて、県内で5人しかいない乳腺専門医の1人や早期胃がんなどを開腹せずに内視鏡的粘膜炎切除術で治療できる優秀な消化器専門医もいる。循環器疾患治療、乳腺専門治療、血液疾患治療など、射水

医療圏を超えた広域圏からも患者を集めることができる特色ある医療を展開していく予定である。



東 保 力 議員
(誠志会)

問 世界金融危機に伴う当市の税収への影響について

答 法人市民税や固定資産税等大きく落ちると考えている。

問 統合新庁舎の建設場所決定等の手法とスケジュールについて

答 平成21年度に（仮称）統合庁舎建設基本構想策定委員会を設置する。基本構想及び

基本計画で約2年、基本設計及び実施計画で約2年、建設で約2年のおおむね6年とと考えており、多くの市民から意見を伺う機会をつくる。

問 救急病棟の建設で特色・特長ある病院づくりをし、富山大学医学部の強力な支援体制の構築について

答 循環器領域と乳腺外科領域を強化し、広域医療圏から患者が集まる病院を目指す。富山大学からは、13名の医師が補充されている。現在、病院長が富山大学関連病院長会議の会長に就任しており、富山大学と緊密に連携していきたい。

問 富山新港開港40周年を迎え、今後の展望と開発整備について

①新湊大橋完成前後の周辺整備、投資、対策について

答 国、県の計画と新湊みなとまちづくり方策と整合性ある要望、整備をしたい。

②客船バスとターミナルの

整備と旅客船の誘致について

答 国、県、船会社へ整備や誘致を強く要望するとともに、観光整備に努力する。



問 大学等との連携による学園都市づくりと国際会議や研究発表の学会誘致について

答 県立大学とは平成18年4月に包括協定を結んでおり、

今後は市内各高等教育機関とも連携を図りたい。将来的に諸条件が整えば、国際会議等を誘致したい。

問 密集市街地再開発の進捗状況について

答 先行地区の奈呉・中町地区住民には説明し、意向調査等しており、今後整備構想や事業構想を検討し、先行ゾーンを決めて事業を進めたい。

問 バイオマスタウン構想の

進捗よく状況と食料自給率向上の観点から飼料米の生産について

答 構想策定委員会から1月下旬に答申される。木質系や食品廃棄物系のバイオマスを利用した推進計画を策定する。ソフト事業は3月中に公表したい。飼料米については県都市農業連絡協議会で提案、議論し、国、県へ輸入飼料価格に対抗できる処置、対策の助成を要望していき

たい。

【その他の質問項目】

○当市の雇用状況と雇用確保について

○貸し渋り、貸しはがしの現状把握、資金繰り支援について

○平成21年度予算編成について

Question

一般質問（12月15日）

7名の議員が質問しました。

（掲載 質問者順）



小島 啓子 議員

問 射水市図書館について

答 平成19年度的全館での利用実態数は約13万人、貸出冊数は約51万2千冊であり、平成17年度と比べ13・4パーセント増となっております。市民の読書への関心の高まりを示すものと考えています。全館の平日の開館時間を1時間短縮し、祝日は中央図書館だけ開館していたものを新湊・正力・大島・下村を含め、全館統一の開館日とすることにより、一層のサービス向上になるかと考えています。



問 市長のタウンミーティング

グについて

答 市民から市政への建設的な提案や要望をはじめ、身近な問題など生の声を直接聴く大切な機会である。開かれた市政、市民参加のまちづくりを推進するための非常に有効な施策であると考えており、今後ともテーマ別の開催など内容を変えながら実施していく。

問 統合庁舎問題について

答 広報等で情報提供し、市民から意見を募集しているが意見の内容や件数を伺う。統合庁舎は必要と思うが、新庁舎建設ありきでないか、既存の庁舎を増築すべきと考えるが当局の考えは

答 これまで17件の意見が寄せられ、その内容は「市民が誇れる庁舎に」などの賛成意見、「これ以上借金を増やすべきでない」などの反対意見、「統合庁舎は必要だが、もっと時間をかけて検討すべき」といった検討手法に対する意

見など様々である。基本構想の策定段階で、専門的な調査や有識者の意見を踏まえ、長期的な財政負担や市民の利便性など幅広い観点から検討していきたい。



義本 幸子 議員

問 旧太閤山小学校跡地利用計画の推進について

①太閤山公民館の移転新築及び軽スポーツ施設の移転新築について

答 現在、跡地利用計画を策定中であり、太閤山公民館の移転新築を検討している。その中で、軽スポーツも可能な多目的ホールの設置を考えた

②太閤山保育園について

答 民設民営で移転改築する方向で、地元自治会と協議し

たい。

問 芸術文化振興について

①文化芸術を愛好する豊かな心と感性を持った教育とは

答 小・中学生の芸術鑑賞に支援するなど、学校では本物に触れる機会を大事にし、文化芸術を愛する豊かな心と感性を育てる教育を行っている。



②射水市名誉市民 郷倉和子 女史の顕彰について

答 現在、郷倉女史の創作活動がわかるようなDVDを制作するため、編集作業中である。また、画歴をたどることができるような作品収集について調査研究していきたい。

問 食と農業について

①現状と今後の方向について

答 食の安全・安心への関心の高まりは地産地消を進める機会であり、地産地消が定着

することで食料自給率の向上や農村の活性化が期待できる。農産物の価格上昇や集落組織の育成などの課題に時間をかけて取り組むことで改善に向けて努力していきたい。

②いみず野米の消費拡大について

答 小学校で朝ごはんを食べる意識付けについて親と子どもに啓発指導を行っている。また、学校給食の米飯はすべていみず野米を使用しており、さらに米飯給食の回数増や米粉パンの使用増を計画している。こういった活動が農村の活性化につながると考える。



伊勢 司 議員

問 公共交通とコミュニティバスについて

①利用状況と今後の対策について

答 10月末現在で昨年より0.7パーセントの利用増となっている。利用者からの意見を反映させるため、来年度には見直しをしたい。



②公共交通との連携について

答 JR列車との乗り継ぎがスムーズにいくよう、今後とも利便性の向上を図りたい。

問 放置自動車問題について 警察と連携し、放棄自動車、 長期の違法駐車を早期に撤去 依頼するとともに「放置自動車 処理条例」を制定し、安全・ 安心なまちを目指されたい

答 市有地や道路に放置された自動車は警察と連絡を取り、所有者に撤去するよう通知している。所有者が不明な場合、明らかに放棄されたものと認められるものは廃棄物として処理している。現状では、条例制定までは必要ないと考

えており、自治会や警察と連携して迅速・厳格に対応したい。

問 コミュニティセンターと 公民館活動について

答 コミュニティセンターは、地域住民が主体となった「地域づくりの場」「生涯学習の場」「交流の場」としての機能を持ち、従来の公民館活動も含まれる。教育委員会や関係団体と協議し、準備を進めていく。

問 地域審議会の提言の実行性について

小杉地区の地域審議会から提言された小杉駅周辺中心地の活性化についての考えを問う

答 民間主導による開発が望ましいと考えており、引き続きコンサルタント会社や地元自治会、地権者と協議しながら検討したい。

問 射水ブランドの活用について

答 今後、積極的にPRしていきたい。



古城克實 議員

問 道州制の方向と射水市の 将来について

①道州制の進め方について

答 国と地方双方の在り方を見直し、従来の中央集権型社会から真の地方分権型社会を実現するという時代に適応した「新しい国のかたち」づくりであり、導入に向けた議論が積極的に行われ、10年後の2018年までに完全移行すべきであると道州制ビジョン懇談会から報告されている。

②射水市への影響と対応について

答 道州制のメリットやデメリット、その解決策としての具体的な制度設計等の議論が不十分であり、まずは国・道・市町村の権限や役割分担

が示され国民的議論が十分尽くされるよう政府の慎重な対応を期待しながら議論の進ちよくを注視していきたい。

③地区行政センターの将来像について

答 統合庁舎建設や地区公民館のコミュニティセンター化の議論の中で検討を進めるとともに、行革推進の取組の中でも窓口サービスの在り方について総合的な検討を重ねたいと考えている。

問 産学官連携による医療分野の研究について

①ユビキタスの研究と医療分野への貢献について

答 これからユビキタス臨床応用が進むと考えられることから、県立大学と市民病院が協力し、救急搬送中の患者情報をネットワークを通じて迅速な救急医療を目指すシステムの研究開発に共同で取り組みたい。

②救急医療改革について

答 在宅当番医が市民病院で

診療すれば診療施設が固定されることになり、患者にとっでは分かりやすいが、医師会では2箇所の方が住民の利便性が高いとの考えであり、医師会の意見を尊重して協力していきたい。



津田 信人 議員

問 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の改正について

答 法律の改正において教育

委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することになった。2月の定例教育委員会で決定し、3月までに市議会へ提出し、市民へ公表しようと考えている。

問 学校給食法が一部改正され、法律の目的目標から考えると大島小学校の自校式が優れているのではないかと

答 本市においては、単独、共同のいかに問わず、各学校の栄養士、調理員を含め職員がこの目標を達成するよう努力している。



問 市の農業者は米の生産調整の在り方に不公平感があるが、どのように考えるか。

答 平成20年産に係る生産調

整の達成、未達成による産地づくり交付金の分配及び米の数量配分について、達成県は70億円等を財源とする交付金が配分され、21年産においては20年産と同数量配分された。今後も不公平感のないように国に関係機関を通じ働きかけていく。

問 県道八町大門線小島踏切

の拡張改良工事を早期に要望してはどうか。

答 拡張整備については、市内の多数の踏切同様にJR西日本との調整が難しく、なかなか進まない状況であるが、早期に整備されるよう引き続き要望していく。

問 新湊大橋ライトアップの発電エネルギーは

答 維持管理費は当市が負担することになっており、維持管理費用を考え、調査検討していく。



泉田 恒男 議員

問 重点密集市街地（放生津地区）防災まちづくり事業について

答 現在、防災まちづくり検討会で地区全体の事業等を検討している。今後、奈呉町、

中町の先行エリアについて、個々の条件を整理し、イメージを示すとともに個別面談を行い、地区住民の理解を得て、先行ゾーンを決定したい。

問 防災行政無線整備事業について

緊急告知FMラジオ（防災ラジオ）の導入について

答 防災行政無線整備は総合計画の中で平成23年度以降の事業に掲げ、デジタル化等も検討している。緊急告知FMラジオを含め、携帯電話の防災メールなどあらゆる手段を視野に入れ、総合的な防災情報システム構築に向け、引き続き検討していく。

問 一般県道堀岡新明神能町線の道路（庄西地区）及び環境整備について

答 この路線は伏木万葉大橋の開通に併せて平成8年度から整備が進められてきたが、隣接企業との調整等に時間を要している。県も早期整備の必要性を認識し、用地測量を

発注したところであるが、引き続き整備促進を強く要望していく。周辺整備については、六渡寺駅を中心とした整備計画を検討していく。

問 小・中学校の再編・統合について

答 新湊地区PTA連絡協議会との意見交換を踏まえ、中伏木小学校の保護者へ複式学級等の状況を説明した。また、中学校では部活動の廃部やPTA会員の減少等の悩みが報告されており、今後、慎重に話し合いを進めていきたい。新年度の早期に「(仮称)小・中学校のあり方(適正規模等)に関する研究会」を立ち上げたい。



津本二三男 議員

問 派遣社員や期間社員等の

雇い止めなどで雇用不安が広がっているが、会社に体力があるにもかかわらず中途解雇などを行うことは、法令等に違反している。雇用問題は喫緊の課題であり、正面から取り組むよう求めたい。

答 労働局や県、経済団体等と連携し、不安の払拭、雇用の安定に万全を期していく。

問 景気の悪化により下請業者の単価切下げや支払遅延などの被害が懸念される。下請代金支払遅延防止法、下請中小企業振興法を活用し、緊急相談体制としての「下請かけこみ寺」を整備されたい。

答 今年4月、県が「下請かけこみ寺」を新設しており、相談を受けた場合、速やかにこの制度を紹介するとともに商工会議所や商工会とも連携してPRに努める。

問 学童保育について

①70人を超える大規模学童保育の解消に真剣に取り組み、40人の適正規模を目指す努力

を求めたい。

答 71人以上の大規模クラブは4つある。その内の1つは21年度から、他の3つは22年度から分割できるよう放課後児童会と協議を進める。

②子どもたちにとって家庭に代わる毎日の生活の場であり、それにふさわしいものに施設整備を進めてほしい。

答 今後も放課後児童会等と協議検討し、保護者の協力と理解を得ながら子どもたちの生活の場の充実に努める。



問 太閤山公民館の移転新築の前提となる小学校跡地の利用計画は、今年度中にまとまるものと理解しており、速やかに太閤山公民館の移転新築に着手するよう求めたい。

答 跡地利用計画策定で施設整備の環境が整えば、地区の要望も強く、老朽化が著しい太閤山公民館の移転新築の

実現に向けて計画を進めていく。

問答については決められた字数の範囲で議員が作成し、広報編集委員会で編集しました。

委員会報告

12月定例会中に開催した各常任委員会と予算特別委員会並びに閉会中に5回開催した決算特別委員会の内容の一部をお知らせします。

総務文教常任委員会

射水市図書館条例の一部改正について

問 4月1日から、各図書館の開・閉館時間等を変更するメリットは何か。

答 利用率の低い開・閉館時間を30分の繰り下げ、繰り上げを行うとともに中央図書館が実施している祝日の開館を、全館に広めることで、利用者サービスの一層の向上が

図られる。また、全図書館の休館日を統一することで、利用の戸惑い等の解消となるなど。

なお、借りた図書の返却は、どの図書館でも可能である。

問 今年度末に、新湊図書館東部分室を廃止した場合に蔵書はどうなるのか。

答 射北中学校の生徒数が増加し、普通教室数等の不足が見込まれるため、新湊図書館東部分室を廃止し、4月1日から学校図書室としての利用を検討している。

蔵書については、各図書館に配本するが、重複する図書を学校や地元公民館で利用してもらうことを検討している。

福祉病院常任委員会

介護保険事業特別会計補正予算について

問 地域密着型介護サービスの費の9千5百万円が増額補正

されるが、今後NPO法人などが新たにサービスに取り組もうとした場合の市の対応について伺う。

答 市内全域で地域密着型サービスを提供する施設がバランスよく配置され、市民が公平にサービスを受けることができるよう、今後、整備の促進に努めたい。

病院事業会計補正予算について

問 一般会計からの繰入金が年々増加しているが、その要因は何か。

答 一般会計繰入金は、総務省が定める地方公営企業に対する繰出基準に基づき、高度医療に関する経費や救急医療に關する経費のほか、経営基盤の強化対策に関する経費などを積算し算出するものである。

市民環境常任委員会

国民健康保険事業特別会計補

正予算について

問 70歳から74歳までの医療費本人負担を1割から2割にすることは、平成20年度まで凍結される予定だったが、さらに21年度まで延びることになった。それに伴うシステム改修等として高齢者医療制度円滑運営事業費国庫補助金56万円が見込まれているが、その金額内でできるのか。市からの持ち出しはないか。

答 今回のシステム改修は、50万円で行える。保険料や一般会計から繰り入れて支出することはない。

産業建設常任委員会

水道事業会計補正予算について

問 工事請負費減額の経緯を聞きたい。

答 土地開発公社が進めている海竜町第2期土地区画整理事業において、当初、配水管布設工事を委託される予定で

あった。しかし、土地開発公社としては、委託して設計委託費等をかけるより直接工事を発注する方が経費を抑えられるということから変更になったものである。

射水市川の駅新湊の指定管理者の指定について

問 川の駅は観光船の停船が不可欠であり、観光船を運航する会社と協議しているか。

答 運航会社はTMO構想の段階から参画されており、指定管理者の法人もこの会社の観光船運航を予定している。観光船は内川を生かした観光の核であり、運航会社と十分協議し、関係部課が連携して支援できるものがあれば検討していきたい。

予算特別委員会

小杉小学校、東明小学校の大规模改造について

問 具体的な内容を聞きたい。

答 小杉小学校については、耐震化補強と全面改装及び設備の更新であり、グラウンドの整備も行う。東明小学校については、屋内運動場（体育館）の改築である。平成22年2月末には完成する予定である。

ゲリラ豪雨対策について

問 当面の対策は何か。

答 平成20年度、21年度で中太閤山地区等に雨水取付管を増設し、高速道路やJR等のアンダーパスに冠水対策として水位表示板を設置する。



決算特別委員会

平成19年度一般会計歳入歳出決算認定について

問 市税の収納率について、全体では昨年度より若干上がったが、個人市民税では下落している。税源移譲に伴い歳入に占める市税の比重が増し

てきており、今後の収納率の見通しを伺う。

答 夜間徴収や特別な催告など、徴収体制の強化に努めており、今年度は納付忘れなどに對して早めの対応を心がけている。市税全体で前年度を上回るよう、収納率の向上に向けて努力していく。

平成19年度水道事業会計歳入歳出決算認定について

問 市民の節水意識の向上や節水型機器の普及により、水需要の大幅な伸びは期待できないと思うが、今後の経営見通しを伺う。

答 昭和30年から40年代に施工された老朽管の更新や耐震化整備が大きな課題である。今後、基幹管路の耐震化や水源施設の改修を順次実施する予定であり、経費の節減と効率的な業務運営を推進し、経営基盤の強化を図るとともに、市民に安全・安心な水道水を安定して供給することに努める。

12月定例会審議結果

議案

番号	件名	議決の結果
第83号	平成20年度射水市一般会計補正予算(第3号)	可決
第84号	平成20年度公共用地先行取得事業特別会計補正予算(第1号)	可決
第85号	平成20年度射水市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決
第86号	平成20年度射水市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	可決
第87号	平成20年度射水市老人保健医療事業特別会計補正予算(第3号)	可決
第88号	平成20年度射水市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決
第89号	平成20年度射水市水道事業会計補正予算(第1号)	可決
第90号	平成20年度射水市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決
第91号	平成20年度射水市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	可決
第92号	平成20年度射水市病院事業会計補正予算(第2号)	可決
第93号	射水市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について	可決
第94号	射水市ふるさと基金条例の一部改正について	可決
第95号	射水市長期継続契約とする契約を定める条例の一部改正について	可決
第96号	射水市手数料条例の一部改正について	可決
第97号	射水市民病院使用料及び手数料条例の一部改正について	可決
第98号	射水市図書館条例の一部改正について	可決
第99号	射水市小杉展示館条例及び射水市竹内源造記念館条例の一部改正について	可決
第100号	射水市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について	可決
第101号	射水市道路線の認定について	可決
第102号	指定管理者の指定について	可決
第103号	指定管理者の指定について	可決
第104号	指定管理者の指定について	可決
第105号	指定管理者の指定について	可決
第106号	射水市国民健康保険条例の一部改正について	可決

同意

番号	件名	議決の結果
第2号	教育委員会委員の任命について	同意
第3号	公平委員会委員の選任について	同意
第4号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
第5号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
第6号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
第7号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
第8号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意

諮問

番号	件名	議決の結果
第6号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なき旨答申

認定

番号	件名	議決の結果
第1号	平成19年度射水市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
第2号	平成19年度射水市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第3号	平成19年度射水市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第4号	平成19年度射水市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第5号	平成19年度射水市老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第6号	平成19年度射水市墓苑事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第7号	平成19年度射水市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第8号	平成19年度射水市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第9号	平成19年度射水市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第10号	平成19年度射水市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第11号	平成19年度射水市水道事業会計決算認定について	認定
第12号	平成19年度射水市病院事業会計決算認定について	認定

選挙

番号	件名
第1号	議長の選挙
第2号	副議長の選挙
第3号	富山県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙

人事案件

教育委員	固定資産評価審査委員
大代 忠男氏(再任)	菅谷 正一氏(再任)
公平委員	木村 正明氏(再任)
梶 秀一氏(再任)	前田 稔氏(再任)
人権擁護委員の推薦	向井 清治氏(再任)
荒川 秀次氏(新任)	橋本 隆氏(新任)

選挙の結果

富山県後期高齢者医療広域連合 泉田 恒男氏
議会議員

編集後記

12月定例会において、新しい議会組織が決まり、広報編集委員会も新メンバーでスタートしました。私たちも射水市議会議員としての1期目の最終年を迎え、これまでの3年間、その時々情報を発信できただろうかと振り返っているところです。今後とも、見やすくわかりやすい広報を心がけたいと思いますので、皆様からのご意見をお寄せください。

議会を傍聴しませんか

次回、3月定例会は3月3日(火)から開会します。
本会議は、どなたでも傍聴できます。
なお、本会議・予算特別委員会はケーブルテレビで放送しています。



広報編集委員会

委員長 嶋崎 栄治 副委員長 伊勢 司
委員 泉田 恒男・梶谷 幸三・津田 信人
吉野 省三・橋本 昌樹・岡本 良幸
新中 孝子・坂東 昭